

陸上自衛隊北部方面隊と 北海道電力株式会社の連携

～ 災害発生時における相互協力 ～



陸上自衛隊
北部方面隊



北海道電力

平成26年12月11日
陸上自衛隊北部方面隊
北海道電力株式会社

1 協定概要

1 協定の名称

「陸上自衛隊北部方面隊と北海道電力株式会社の連携に関する協定」

2 協定の目的

各種災害発生時の相互協力を円滑に行うため、平素から連携を図ることを目的とする。

3 協定締結者

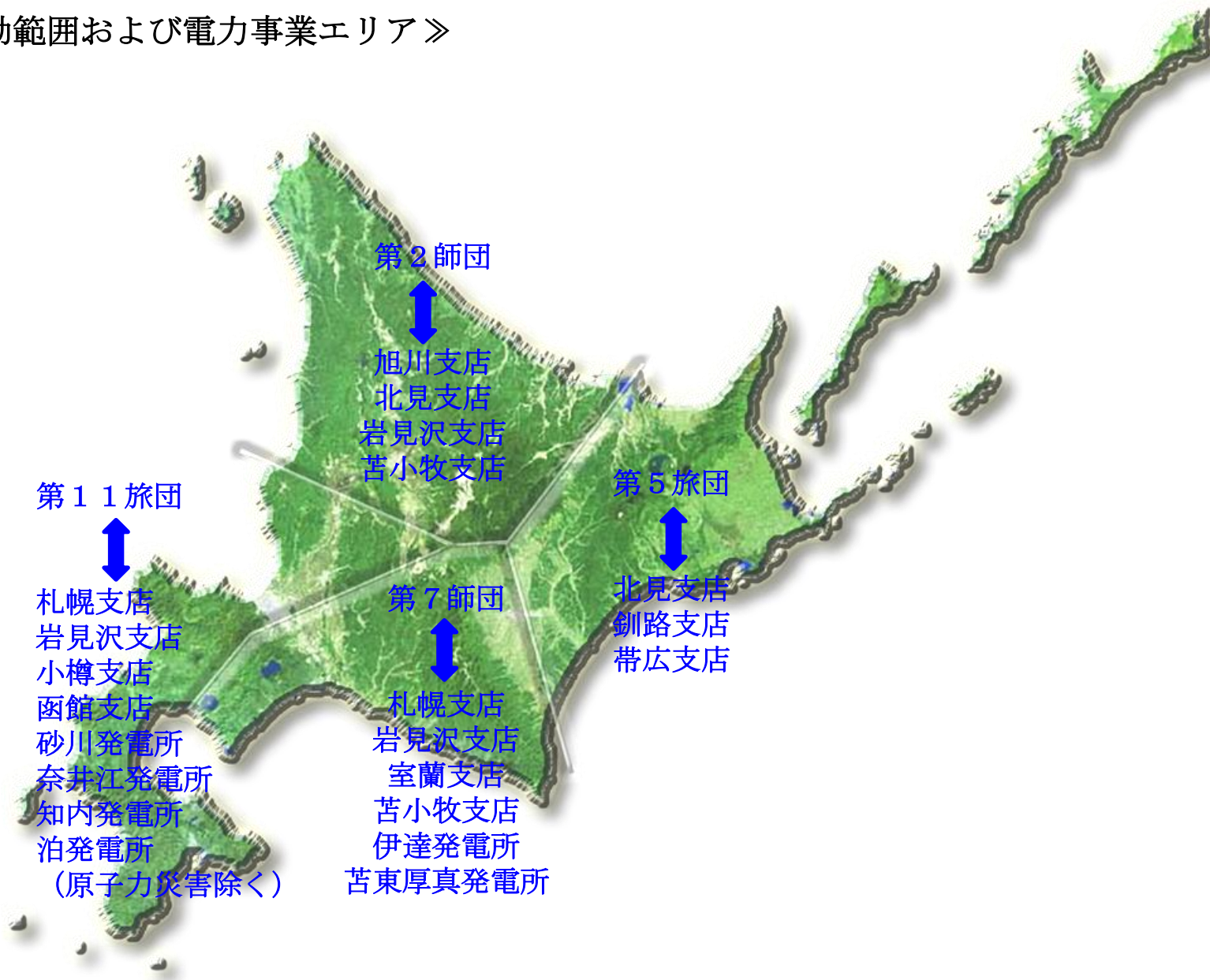
- (1) 陸上自衛隊 北部方面総監 陸将 田邊 揮司良
- (2) 北海道電力株式会社 代表取締役社長 真弓 明彦

4 協定の内容

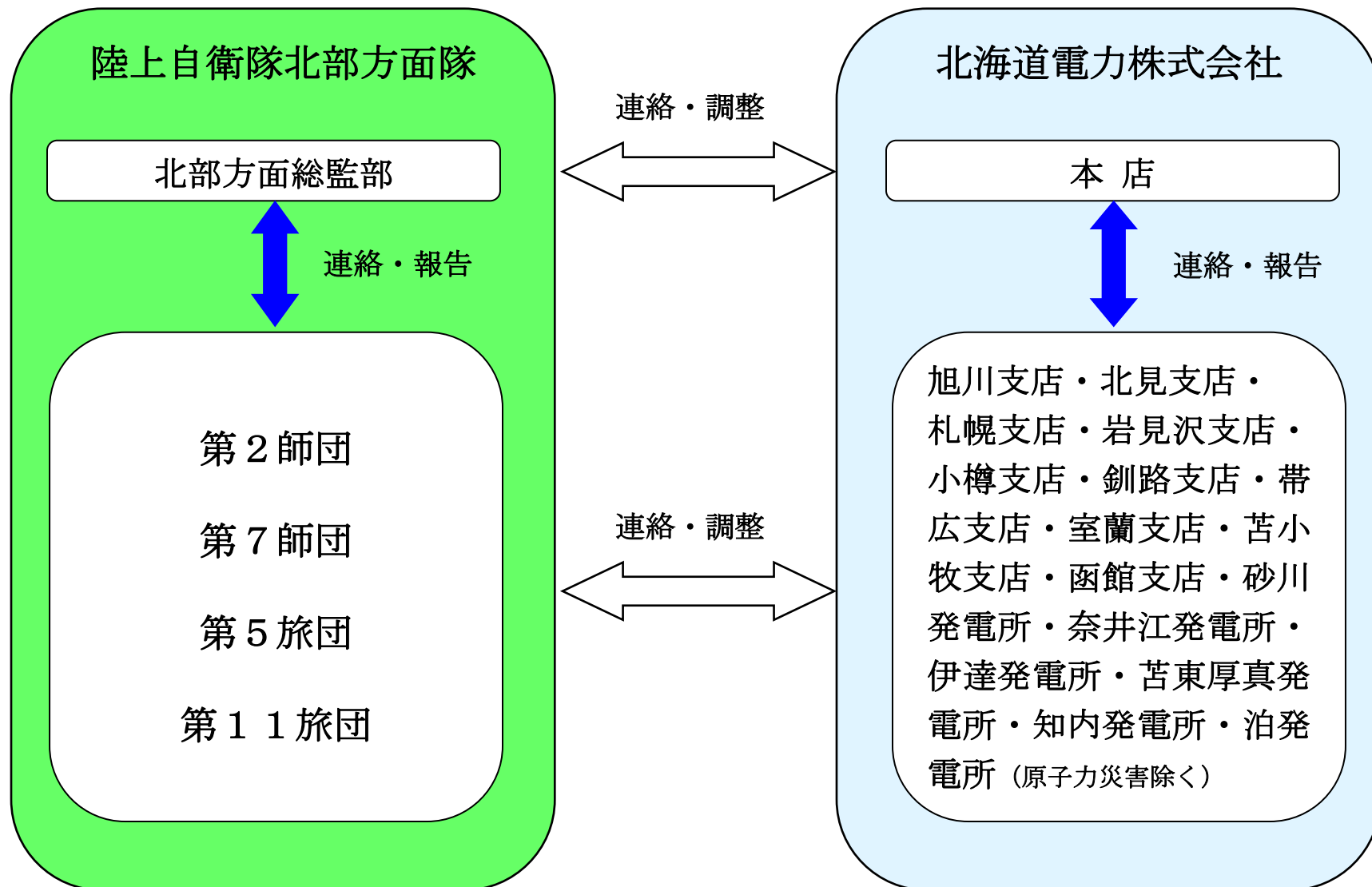
- (1) 被害情報や復旧・救援活動に必要な情報の共有
- (2) 相互協力（自ら行う業務に支障のない範囲で実施）
 - ア 陸上自衛隊北部方面隊による北海道電力への協力
 - (ア) 災害復旧時に必要な道路等の確保（道路復旧、瓦礫除去、除雪・倒木除去等）
 - (イ) 復旧資機材及び人員の輸送（孤立地域、離島等への輸送）
 - イ 北海道電力から陸上自衛隊北部方面隊への協力
 - (ア) 救援活動に必要な活動拠点等への電力供給
 - (イ) 救援活動に必要な施設、敷地、通信回線の提供
 - (ウ) 地誌資料（復旧作業を行ううえで必要となる資料等）の提供
 - ウ 定期的な会議の開催及び各種訓練（防災関係機関との共同訓練を含む）の実施
 - エ その他被災地の復旧や救援活動に必要と認められる事項

2 協定範囲

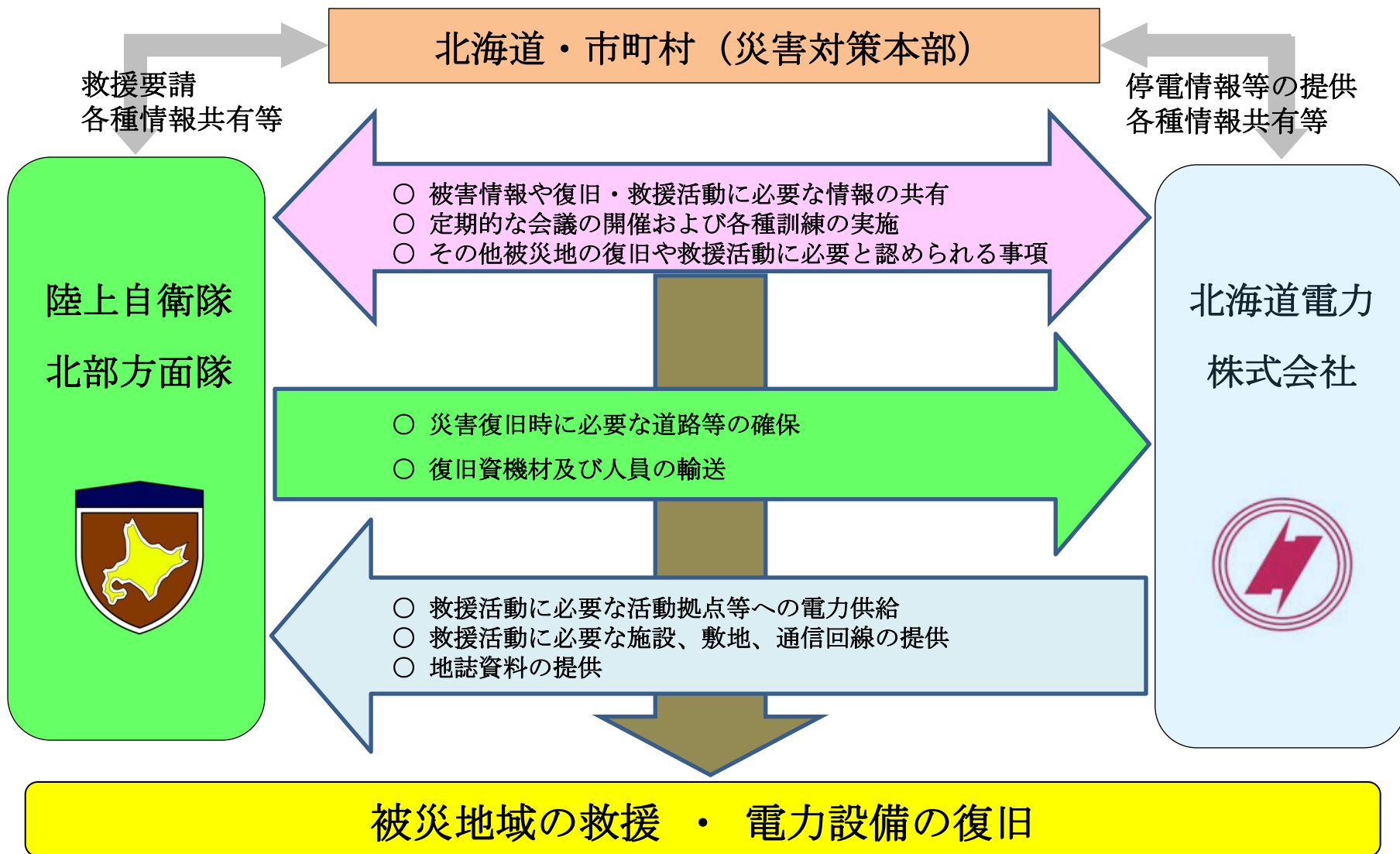
《北部方面隊行動範囲および電力事業エリア》



3 被害情報の共有



4 相互協力内容



5 定期的な会議及び訓練

○ 災害時に備え、平常時から『顔の見える関係』構築



定期的な会議



北海道防災総合訓練



ヘリコプターによる輸送訓練



電力の復旧訓練

※ 写真はイメージ